

3 策定のポイント

(1) 新たな基本構想の策定（2030年の市の将来像の設定）

第5次総合計画は2011年度に策定した基本構想を10年ぶりに見直し、更新するものである。基本構想の策定にあたっては、これまでの市の将来像を踏まえ、2030年に目指すべきビジョンを分かりやすく明示する。

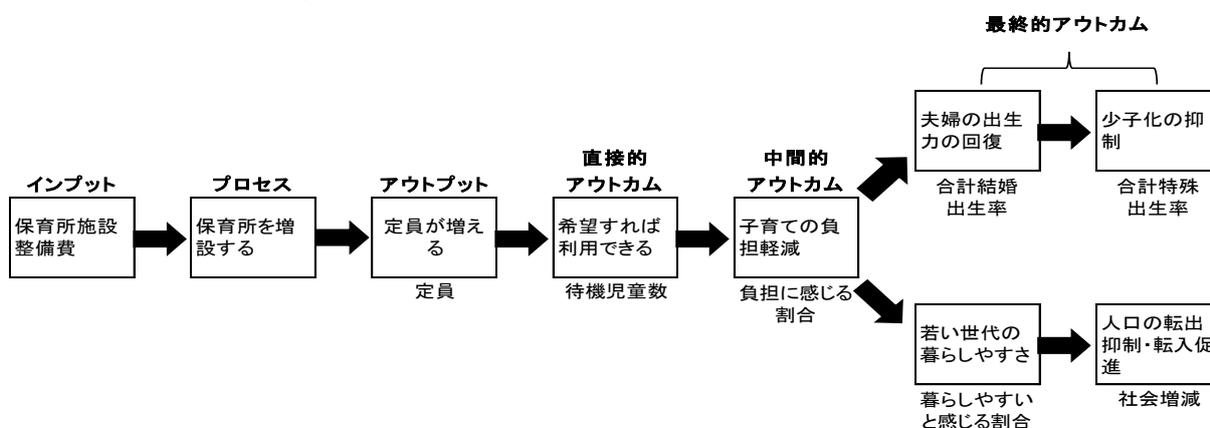
(2) 総合戦略等の総合計画への統合

2019年度末に計画期間が満了する「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を2020年度末まで1年延長し、2021年度から第5次総合計画に統合する。また、第5次総合計画には「裾野市少子化対策強化基本計画」を包含するものとする。

(3) 策定プロセスでのEBPMの推進

第5次総合計画の策定プロセスにおいて、統計等を活用した信頼性や客観性の高い証拠を根拠とした政策立案を行う「EBPM」を取り入れるほか、ロジックモデルによって個々の施策から政策の成果が発現するまでの論理的過程を明らかにすることにより、妥当性のある成果指標や数値目標の設定に繋げるものとする。

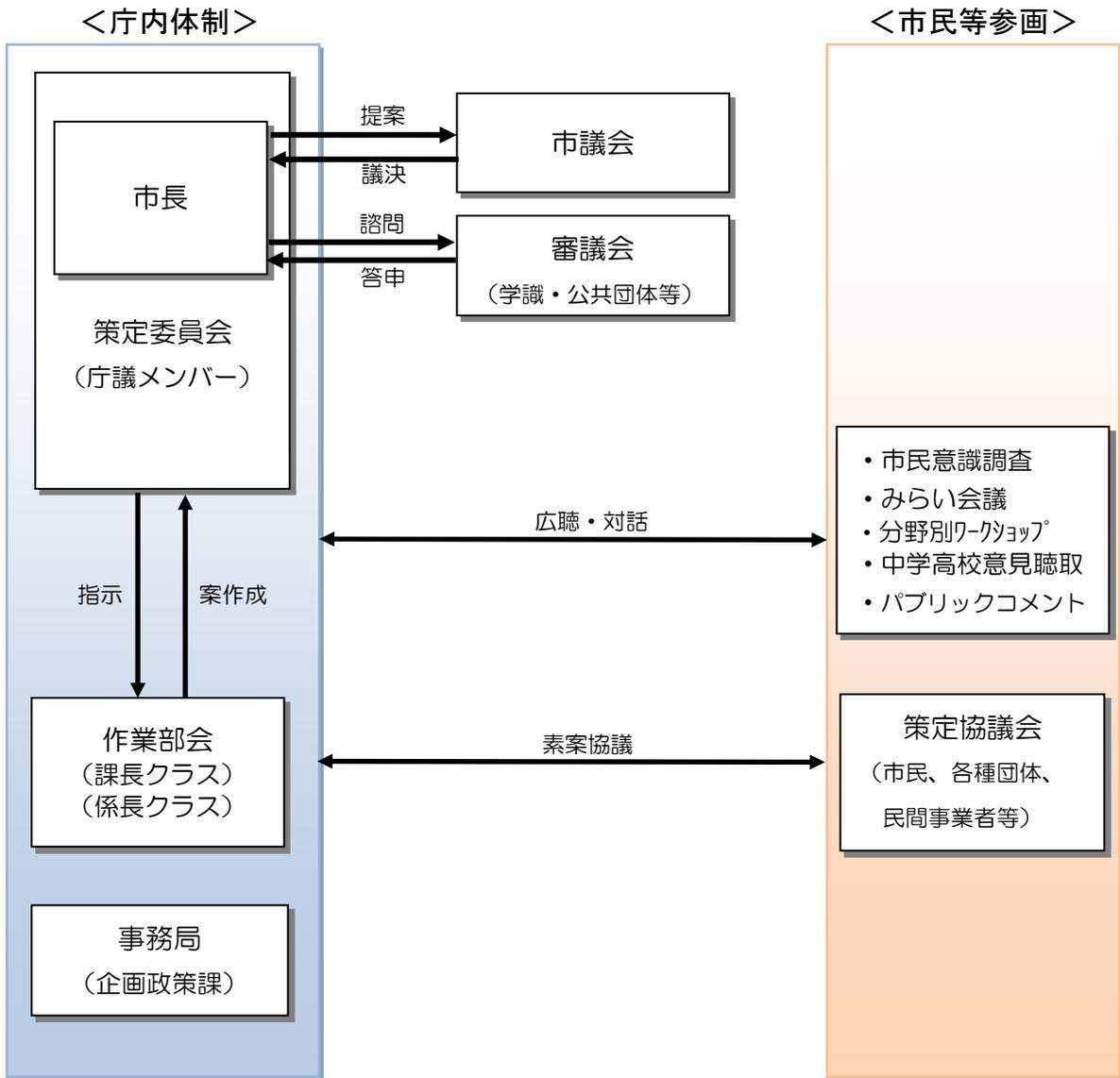
<ロジックモデルの例>



出所：平成30年度統計専門課程「政策評価と統計」小野達也講師資料

4 策定体制

下図の体制のとおり、それぞれの役割に応じて、連携を図りながら計画を策定する。



<役割>

市議会	基本構想・基本計画を議決
市長	審議会の意見を聴き、基本構想案・基本計画案を決定。実施計画を決定
審議会	市長の諮問に応じて総合計画案・国土利用計画案を審議、答申
策定委員会	総合計画策定に関する重要事項の協議、関係部等の総合調整
作業部会	総合計画策定に必要な調査、資料の作成、関係各課の連絡調整
策定協議会	総合計画素案の協議

5 スケジュール

作業項目	2019年度												2020年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会経済動向の調査・分析	→																							
現計画等の総括	→																							
人口ビジョン及び将来人口フレームの検証		→																						
市民意識調査の実施	→												→											
基本構想案の策定	→ 骨子作成			→ 構想案の作成																				
基本計画案の策定				→ 計画案の作成																				
基本構想案・基本計画案のとりまとめ										→														
計画原案の調製													→			→								
概要版の作成																	→							
製本・印刷																								
策定委員会（庁内）		① 5/14			②		③			④			⑤		⑥	⑦								
策定協議会の開催			① 6/18		②		③			④														
審議会				① 7/30	②				③				④		⑤	⑥ 答申								
パブリックコメント												→												
みらい会議						① 9/8							②								①			②
議会										報告			報告			報告			議決					